

## 京都大学情報部 技術職員の公募

令和 8 年 4 月 24 日

職種	技術職員
募集人員	若干名
勤務場所	京都大学 情報部並びに学内関係部局（京都市、大阪府泉南郡） （変更の範囲）大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
職務内容	情報環境機構が全学に展開する情報基盤の設計・構築・運用等の ICT 支援に係る業務 特に、ネットワーク管理、認証、スーパーコンピュータ、セキュリティ対策、教育用システム、業務システムの運用、クラウド活用、研究データ基盤の整備及び利用支援などの業務
資格等	（１）大学、大学院、高等専門学校を卒業・修了された方のうち、情報系の学部、学科、専攻科、研究科を卒業・修了もしくはそれと同等程度の能力を有する方 （２）情報処理技術者試験等の資格を有するか、又は取得する意欲のある者 （３）英語の技術資料が理解でき、簡単なメールを英語で書ける程度の語学力を有する者 （４）責任感があり、協調性に富む者
雇用開始日	令和 8 年 8 月 1 日（または、それ以降できるだけ早い時期）
任期	なし
試用期間	あり（6 か月）
勤務形態	・週 5 日（月～金曜日） ・勤務時間制適用の場合：1 日 7 時間 45 分（8 時 30 分～17 時 15 分、休憩 12 時 00 分～13 時 00 分） ・フレックスタイム制適用の場合：始業および終業の時刻は労働者が決定（ただし、フレキシブルタイム：（始業）7 時 00 分～10 時 00 分、（終業）15 時 00 分～22 時 00 分、コアタイム：10 時 00 分～15 時 00 分、休憩：12 時 00 分～13 時 00 分、標準勤務時間：1 日あたり 7 時間 45 分とする。） ※勤務時間制・フレックスタイム制の適用は、業務内容や勤務形態等により決定する。 ・所定時間外労働の有無：有 ・休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日
給与・手当等	本学支給基準に基づき支給
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入

応募方法	<p>以下の応募書類①及び②を指定のストレージにアップロードの上、電子メールにて提出完了の連絡をしてください。</p> <p>&lt;応募書類&gt;</p> <p>① 履歴書（指定様式、以下の URL よりダウンロードしてください。）  <a href="https://u.kyoto-u.jp/kuimdsaiyo2026download">https://u.kyoto-u.jp/kuimdsaiyo2026download</a></p> <p>② 職務経歴書（これまでの業務内容を A4 用紙 1 枚程度に記載（様式自由））</p> <p>&lt;提出方法&gt;</p> <p><u>ステップ 1：ストレージへ応募書類をアップロードする。</u></p> <p>ファイル名を以下の通りとし、PDF 形式でストレージへアップロードしてください。※提出書類に漏れがないか事前にご確認の上アップロードしてください。  提出先 URL： <a href="https://u.kyoto-u.jp/kuimdsaiyo2026upload">https://u.kyoto-u.jp/kuimdsaiyo2026upload</a></p> <p>ファイル名：【氏名】 京都大学情報部技術職員応募書類  ファイル形式：PDF</p> <p><u>ステップ 2：メールで提出完了の連絡を行う。</u></p> <p>メールの件名および本文は以下のとおりとし、以下のメールアドレスに応募書類の提出が完了した旨連絡してください。</p> <p>件名：【氏名】 京都大学情報部技術職員応募書類  本文：氏名、連絡先（携帯電話番号、メールアドレス）  E-mail： 740boshu * mail2.adm.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください。）  ※3 営業日以内に受信確認メールがない場合、再度ご連絡をお願いいたします。</p>
応募締め切り	令和8年6月3日（水）正午
選考方法	書類選考のうえ、候補者には適性検査、筆記試験及び面接（場所：京都大学吉田キャンパス）を行います。詳細は、別途連絡します。
問合わせ先	<p>京都大学情報部情報推進課総務掛</p> <p>E-mail： 740boshu * mail2.adm.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください。）</p> <p>※必ず電子メールでお問い合わせ下さい。</p>
その他	<p>提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。</p> <p>京都大学は男女共同参画を推進しています。多数の女性の積極的な応募を期待します。</p> <p>京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。</p>